

「安心」をいっしょに

私たちの暮らしを守る市の物価高・経済対策

事業所

申請受付中

中小企業者省エネ対策支援補助金



市内の事業所における省エネ設備への更新及び熱中症予防対策の取組みに要する費用の一部を補助します。

補助金の交付決定を受ける前に契約、発注、支払等を行った場合は補助の対象外となります。

《問合せ》環境経済課 ☎23-4480

補助対象者	補助対象経費	補助率及び補助額
市内に主たる事業所を置く中小企業者 または 指定区域※内に事業所を置く事業者	省エネ設備への更新 エアコン、LED照明器具及びLED電球、冷蔵庫、冷凍庫、温水機器、変圧器等(付帯工事含む)	補助対象経費の1/2以内 下限10万円～上限50万円
	熱中症予防対策の設備導入 スポットクーラー、ミストファン、冷凍ストッカー等	補助対象経費の1/2以内 下限5万円～上限30万円

※豊岡市企業立地促進条例(平成17年豊岡市条例第288号)第3条第1号に規定する区域

▶申請期間 3月24日(火)から5月25日(月)まで

※予算上限に達した場合は受付を終了します。

申請方法等、詳細は市ホームページを参照してください。

市ホームページ▶



介護
障害

介護および障害福祉サービスの事業所等に一時支援金を支給



市内の介護サービス事業所・障害福祉サービス事業所等が昨今の物価高騰に対応し、継続的かつ安定的にサービスを提供できるよう、国の重点支援地方交付金を活用し、一時支援金を支給しています。対象は、2025年12月1日時点において指定等を受けており、かつ26年4月1日時点においてサービスを提供する見込みのある事業所等です。現在受付は終了しています。

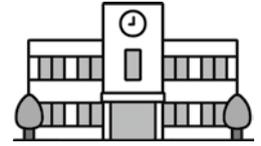
《問合せ》高年介護課 ☎24-2401 社会福祉課 ☎24-7033

サービス区分	介護区分	障害福祉区分
入所系	介護老人福祉施設、介護老人保健施設 認知症対応型共同生活介護 小規模多機能型居宅介護(宿泊部分)等	短期入所、施設入所支援、共同生活援助
通所系	通所介護、通所リハビリテーション等	生活介護、就労継続支援、児童発達支援等
訪問系	訪問介護、居宅介護支援等	居宅介護、計画相談支援等
地域活動支援センター	—	地域活動支援センターⅠ型 地域活動支援センターⅢ型
支援金予算額	22,692千円	15,410千円

▶支援金の算定方法

- ・入所系・通所系は、サービス区分及び定員数に応じて算定
- ・訪問系、地域活動支援センターは定額

小学校11校の体育館に 空調設備を整備



小学校体育館空調設備整備(2026年度整備分) 事業費277,999千円

災害時の良好な生活環境を確保するとともに、児童・生徒の教育活動での熱中症リスクの低減および放課後児童クラブや社会体育における快適な活動環境を整えるため、小学校・中学校・義務教育学校の体育館に空調設備を順次整備しています。

2024年度は中学校全8校、25年度は小学校・義務教育学校6校に整備しました。

引き続き、26年度は小学校11校の体育館に空調設備(大型スポットエアコン)を整備します。

《問合せ》教育施設課 ☎29-0040



▲2024年度に空調設備を整備した中学校の体育館

給食費や保育施設等に対して 支援を行っています



給食の食材料価格高騰分の支援

事業費385千円

公立の保育所・認定こども園の給食食材料費について、年度内において保護者の給食費負担を増やさないよう、食材料費の一部を支援します。

- ▶内容 1～3月分の食材料費高騰分を負担
- ▶対象施設 公立保育所・認定こども園6施設

民間保育所等への物価高騰対策支援

(県経済対策事業)

事業費8,325千円

民間の保育所・認定こども園や放課後児童クラブに対して、継続的・安定的なサービスが提供できるよう、光熱水費や食材料費等の上昇分の一部を支援します。

- ▶内容 施設規模により定額の給付金を支給
- ▶対象施設
 - ▷私立保育所・認定こども園・小規模保育事業所21施設
 - ▷認可外保育施設3施設
 - ▷放課後児童クラブ(民間)3施設

民間保育所等への物価高騰対策支援

事業費1,850千円

民間の保育所・認定こども園の運営への財政支援である給付制度において、公定価格における加算措置が2025年度に限り創設されるため、対象となる施設に対し給付します。

▶内容(給付単価)

- ▷保育所・認定こども園 100千円
- ▷小規模保育事業所 50千円

- ▶対象施設 私立保育所・認定こども園・小規模保育事業所21施設

放課後児童クラブの物価高騰対策支援

事業費1,700千円

放課後児童クラブについて、安定的な事業運営が継続して提供できるよう、防犯対策、災害対策および事業運営に係る物品等を整備します。

- ▶内容 事業運営に係る物品整備
- ▶対象施設 放課後児童クラブ26施設

《問合せ》幼児育成課 ☎22-4452